

## 22. 保健所実習

### [1] 保健所実習研修

医療関係学校の依頼により、学生に対して保健所業務の実習を各課で分担し、公衆衛生教育を実施している。

年度		区分	グループ数	実人員(人)	延人員(人)
25年度			15	44	299
26年度			13	37	266
27年度			10	27	236
28年度			11	27	252
29年度			11	31	250
池袋保健所	看護系学生		3	12	104
	(内訳)	上智大学	1	4	80
		日本赤十字社助産師学校	2	8	24
	管理栄養士養成施設学生		4	10	70
	(内訳)	昭和女子大学	4	10	70
	歯科衛生士学生		0	0	0
	小計		7	22	174
長崎健康相談所	看護系学生		2	4	46
	(内訳)	帝京平成大学	1	2	40
		日本赤十字社助産師学校	1	2	6
	管理栄養士養成施設学生		2	5	30
	(内訳)	昭和女子大学	2	5	30
	小計		4	9	76

## [2] 医師臨床研修

医師法第16条の2に規定する臨床研修に関する省令に基づき、池袋保健所は、可能な範囲で区内の臨床研修病院である東京都立大塚病院からの依頼に基づき臨床研修協力施設として、地域保健研修を希望する研修医の受入れを実施している。

地域保健研修においては、公衆衛生の重要性を実践の場で学ぶことが最重要課題であり、また診断・治療といった臨床的診療行為だけではなくヘルスプロモーションを基盤とした地域保健、健康増進活動等を理解することを目標としている。

### □ 受入実績

年度 \ 区分	実人員(人)	研修期間
25年度	6	1名 1週間
26年度	6	1名 1週間
27年度	6	1名 2日間
28年度	6	1名 2日間
29年度	6	1名 2日間